

# 民商だより

薩摩川内市中郷1丁目28-19  
 さつま川内民主商工会  
 TEL 23-6669

民商の新聞「全国商工新聞」を  
 お知り合いの方にすすめてください。  
 毎週発行 購読料は月額500円



さつま川内民商会員・読者の皆様  
 明けましておめでとうございます。  
 旧年中は、民商運動に参加また多大なる御協力ありがとうございました。災害と経済低迷・安倍政権の横暴に明け暮れた平成も終わり年号も変わります。また2020年オリンピックを控えた日本経済に展望を抱くのは、全国民の願いではないでしょうか。

時代の進化と共に、私たち中小業者の要求・実態も時代に合わせて変化していきます。特に今年、消費税10%・複数税率・インボイス制度の実施が予定されています。いずれも中小業者の死活に関わる重大問題です。「税制で民商をつぶすな」を宣伝し、「仲間を増やして悪政に反撃」の戦いを推進しましょう。

全商連創立70周年の目標「成長と発展」を総達成する為にも節目として、読者25万人・会員18万人を突破し、中小業者の力を結集し、強大な運動団体民商を建設しましょう。今年もよろしくお祈り致します。

さつま川内民商会長

南 正生



## 記帳や帳簿などの保存の必要性

帳簿や領収書は保存しておきましょう。廃業した後も7年間保管しましょう。

☆白色申告の場合

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿(法定帳簿)	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿(任意帳簿)	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収証などの書類	



☆青色申告の場合

保存が必要なもの		保存期間	
帳簿	仕訳帳、総勘定元帳、現金出納帳、売掛帳、買掛帳、経費帳、固定資産台帳など	7年	
書類	決算関係書類	損益計算書、貸借対照表、棚卸表など	7年
	現金預金取引等関係書類	領収証、小切手控、預金通帳、借用証など	7年※
	その他の書類	取引に関して作成し、又は受領した上記以外の書類(請求書、見積書、契約書、納付書、送り状など)	5年

※前々年分所得が300万円以下の方は、5年

民商は、会員によって支えられている自主的な団体です。みなさんの会費が唯一の財源です。「15日までの納入にご協力ください」  


## 民商共済会新春バスツアー！！

☆ 日 時：1月13日（日） ☆ 行き先：人吉方面  
 ☆ 参加費：共済会員 2000円 未加入者 3000円  
 参加者25名募集しています。  
 参加を希望される方は、民商事務所に連絡をお願いします。